

第21回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和2年10月20日(火) 8:30~8:43

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから第21回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催いたします。

本日の手話通訳者は、障害福祉課 主査 長尾和歌子さんです。

はじめに、これまでの対応状況につきまして統括調整部長より説明いたします。

○貝守統括調整部長

危機対策本部の対応状況の資料を御覧下さい。

本日の会議の開催趣旨ですが、現在発生している飲食店クラスターの封じ込めと、感染症患者への適切な医療措置の提供等に係る全庁的な対応の確認でございます。各部の対応の状況につきましては、省略させていただいております。

「4 今後の対応」の「(1) 感染拡大の防止」のところですが、「特に、現在発生している飲食店クラスター封じ込めに向け迅速かつ全力で対応する。」という部分を追加しております。

私からの説明は以上です。

○坂本危機管理局次長

健康福祉部長から感染症の状況等につきまして説明があります。

○有賀健康福祉部長

青森県健康福祉部「新型コロナウイルス感染症について」という資料を御覧下さい。

現在の感染者の状況ですけれども、昨日の時点で判明した感染者は122名、現在入院中の感染者は30名、宿泊療養中の感染者は8名となっております。

続きまして、「飲食店クラスターの概要」という資料を御覧下さい。こちらは昨日20時30分時点で判明していた感染者となります。後ほど、御覧いただければと思います。

これまでの対応状況ですけれども、宿泊療養施設の運用を10月18日から開始しております。また、昨日から厚生労働省対策推進本部クラスター対策班に活動を開始いただいております。また、二次保健医療圏を越えた入院調整を行っております。

その他、弘前大学、弘前地区消防事務組合からリエゾンを弘前保健所に派遣いただいております。

現時点での報告は以上となります。

○坂本危機管理局次長

ここまでの説明につきまして、質問等がございましたらお願いします。

よろしいですね。

それでは、本部長からの指示事項と県民へのメッセージをお願いいたします。

○三村本部長

まずは、指示事項であります。

只今、本県における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について報告がありました。

今般の一連の事案は、本県でこれまでに例のない大規模なクラスターの発生でありまして、他圏域へも感染が飛び火しているほか、今後の動向によっては市中感染へと移行する可能性が否定できないなど、感染を収束させることができるか否かの瀬戸際にあると認識するところであります。

また、保健所における積極的疫学調査や、二次保健医療圏を越えての全県的な入院調整、宿泊療養施設の運用など、マンパワーの確保も課題となっております。

各部におきましては、所管に応じ、考え得る対策を速やかに講じますとともに、健康福祉部からの人的応援に係る要請については、全面的に協力するよう指示いたします。

また、学齢期のお子さんが濃厚接触者として検査を受けていることなどから、複数の市町村において小中学校を臨時休業としております。

教育部におきましては、こうした子供たちの心のケアに万全を期しますとともに、児童・生徒に動揺が広がらないよう、関係教育委員会と緊密に連携の上、必要な対策を講じるようお願いをいたします。

以上、現下の厳しい局面を踏まえ、危機感を共有の上、県庁全職員一丸となりまして、全庁体制で感染拡大防止に取り組むよう指示いたします。

続きまして、県民の皆様方にお話させていただきます。

青森県におきまして、昨日までに判明した新型コロナウイルス感染症患者は、122名となりました。

このうち、弘前保健所管内の飲食店におけるクラスターに関連する感染症患者は89名となっております。

今般の大規模なクラスター発生について、県としては、積極的疫学調査や医療措置の調整を実施する保健所に対して、公衆衛生医師、保健師の人的支援などにより体制を強化し、万全を期することとしております。また、今後の二次感染、三次感染を最大限防止するため、厚生労働省対策推進本部クラスター対策班による専門的・技術的な助言、支援を受けているところであります。

現在、保健所による積極的疫学調査を実施しているところでありますが、全ての接触者を把握できておりません。県としては、全力を挙げて調査を進め、必要な検査を行って参ります。ただ、検査については、対象者が多いため症状のある方など、よりリスクの高い方から順次実施しているところであり、場合によっては、検査を受けるまで少しお待ちいただくことがございます。濃厚接触者に該当する方は、たとえその時点での検査結果が陰性でありましても、接触のあった日から概ね2週間は、出勤等を含め外出を控えて御自宅にて健康観察を受けていただく必要があります。検査をお待ちいただいている間は、感染防止に留意しながらお過ごしいただき、保健所からの連絡をお待ちください。

今回のクラスターにおきましては、想定を超える感染症患者が発生しており、津軽二次保健医療圏だけでは十分な医療措置を提供できないことが見込まれます。県としては、今後も感染拡大が続くことを想定し、二次保健医療圏を越えて全県的に感染症患者の入院を受け入れてもらうことといたしております。また、今回の感染症患者は、無症状者・軽症状者がほとんどでありますことから、県で確保している宿泊療養施設において18日から感染症患者を受入れ療養していただいているところであります。いずれにいたしましても、県としては全ての感染症患者に適切な医療措置を提供できるよう全力を尽くして参ります。

今般の事案については、感染拡大防止の観点から店舗名を公表しておりますので、9月28日から10月10日までの間に来店されるなど心当たりのある方におかれては、最寄りの帰国者・接触者相談センターに速やかに御相談いただきますようお願いいたします。なお、来店から2週間以上経過している方もいらっしゃるかと思いますが、この間、無症状であった方は、必要な健康観察期間を終えたものと考えても差し支えございません。ただし、こういった方は、無症状のうちに親しい方等に感染させている可能性も否定できませんので、親しい方等に症状が発生した場合は、同じく御相談いただきますようお願いいた

します。

県民の皆様方におかれては、感染症患者の急激な増加に動揺されたり、更なる感染拡大に懸念を抱く方もいらっしゃると思いますが、県としては、感染拡大防止に必要となる情報について随時提供して参りますので、現下の状況を冷静に受け止めていただき、過度な恐れを抱くことなく、しかしながら「自分で自分の身を守る」ことを意識してくださいます。御自身の日々の体調について御確認いただくとともに、「三密」の回避、手洗・手指消毒、咳エチケットの徹底、マスクの着用等をはじめ、ソーシャルディスタンスなど、基本的な感染予防対策を徹底していただくようお願いいたします。

そして、重ねてのお願いとなりますが、県民の皆様方には、感染症患者等に対する偏見・差別や誹謗中傷などは厳に謹んでいただくよう強くお願いいたします。

特に今回は、クラスターの関連で学齢期の子供が濃厚接触者として検査を受けることなども見込まれておりますので、そうした子供たちに対する適切な御配慮をくれぐれもお願いいたします。

私としては、今回の急激な新型コロナウイルスの感染拡大を大きな危機として捉え、この難局を乗り越えるべく、県庁一丸となって全力でクラスターの封じ込めに取り組んで参りますので、県民の皆様方には、引き続きの御協力をお願い申し上げます。

○坂本危機管理局次長

これをもちまして本日の対策本部会議を終了いたします。ありがとうございました。